

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

(警備部)

警察本部から「天皇皇后両陛下の「第78回国民スポーツ大会」御臨席等に伴う警戒警備のため、佐賀県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。また、天皇皇后両陛下の「第39回国民文化祭」及び「第24回全国障害者芸術・文化祭」御臨席等に伴う警戒警備のため、岐阜県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「佐賀県に対しては、全国から警察職員が派遣されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国から警察職員が派遣される。」旨の説明があった。

公安委員から「佐賀県に対する派遣では、本県警察職員が占める割合は高いのか。」旨の発言があり、警察本部から「隣県に対する派遣であることなどから、本県警察職員が占める割合は高くなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「本県警察職員を多数派遣する場合、県内における警察活動に支障はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「機動隊については県内に部隊を残しており、その他の警察職員も警察署等の規模に応じて招集するなどしていることから、県内の警察活動に支障はない。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和6年度福岡県警察逮捕術大会の実施について

(警務部)

警察本部から「令和6年度福岡県警察逮捕術大会を10月10日に福岡武道館において実施する。本大会の目的は、警察官の気力・体力を練成し、現場執行力の強化を図るとともに、術科技能の更なる向上と士気の高揚を図るほか、部内外に力強い警察をアピールするものである。」旨の報告があった。

公安委員から「本大会の個人戦や団体戦で優勝した場合、その先に全国大会があるのか。また、各都道府県警察においても同様の大会が行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本大会で優勝した場合でも全国大会はなく、各都道府県警察においても同様の大会が行われている。全国大会や管区大会については、特別訓練員として指定された者が出場しており、同訓練員は本大会には出場しない。」、

「全国大会や管区大会は、特別訓練員が各都道府県警察の代表として出場している。県下大会は、現場で勤務する各警察署等の職員の術科技能の向上などを目的として開催しているものである。」旨の説明があった。

2 令和6年全国優良警察職員表彰受賞者の決定について

(警務部)

警察本部から「本表彰は、警察庁長官が、長期にわたり職務に勉勵し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者を表彰し、その功労を顕彰することによって、警察職員全体の士気を高めることを目的としたものであり、本県からは2名が受賞する。受賞者には警察庁長官賞詞が授与される。」旨の報告があった。

公安委員から「受賞者は何歳なのか。」旨の発言があり、警察本部から「57歳と53歳である。」旨の説明があった。

公安委員から「長期にわたり職務に勉勵していることなどが条件となっていることから、それぐらいの年齢での受賞となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「本表彰には、勤続15年以上等の基準がある。」旨の説明があった。

公安委員から「本表彰は毎年行われるのか。」旨の発言があり、警察本部から「本表彰は毎年行われている。」旨の説明があった。

公安委員から「厳しい基準を満たしての大変素晴らしい受賞である。」旨の発言があった。

3 令和6年全国地域安全運動の実施について

(生活安全部)

警察本部から「10月11日から20日までの10日間、本運動を実施する。運動重点は、「子供と女性の犯罪被害防止」、「ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止」及び「自転車盗、万引きの被害防止」である。主な取組として、学校・企業と連携した防犯講話、金融機関と連携した広報啓発、駐輪場管理者及び商業施設と連携した各種キャンペーン等を実施するほか、主要行事として、令和6年度安全・安心まちづくり県民の集いふくおかの開催、コンビニエンスストアにおける声掛け訓練の実施、万引き防止キャンペーンの実施を予定している。本運動を通じて、防犯ボランティア活動の更なる活性化を図り、関係機関・団体との連携をより一層強化していく。」旨の報告があった。

公安委員から「万引きはどのような場所で増えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「近年、高齢者による万引きが増加しており、その中でもスーパーマーケットにおける食料品等の万引きが多い。」「以前は、万引きといえば少年犯罪の典型であったが、高齢者による万引きの増加は全国的な傾向である。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車盗や万引きについては、それが犯罪に当たるという意識を高めていくことが重要である。また、本運動は期間を限定して実施するものであるが、日頃から警察による防犯講話等が積極的に行われてことについても感謝したい。」旨の発言があった。

4 敷鉄板を対象とした広域窃盗事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「小郡警察署ほか6警察署及び捜査第三課並びに佐賀県警察は、令和4年6月から令和5年7月までの間、福岡県内、佐賀県内等において、工事現場から敷鉄板を窃取したほか、盗品と知りながら敷鉄板を有償で譲り受けたとして、筑後市居住の配管業の男性ほか11人を逮捕するなどした。捜査の結果、被疑者らによる窃盗等事件68件、被害総額約6,542万円相当を確認し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者もかなりの数に上ったのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「工事場ねらいだけで34件発生しており、被害者も複数いる。」旨の説明があった。

5 ゴールド免許センターの移転開設について

(交通部)

警察本部から「福岡市中央区渡辺通所在の「ゴールド免許センター」を福岡市博多区千代へ移転開設する。千代ゴールド免許センターの敷地面積は、渡辺通ゴールド免許センターの約2倍であり、これにより更新者の予約枠が拡大されるなど、県民の利便性が向上すると考えている。移転開設日は12月16日であり、渡辺通ゴールド免許センターは11月29日で業務を終了する予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「本件報告と直接関係はないが、今後、本県においてもオンライン

による運転免許証の更新が進められていくのか。」旨の発言があり、警察本部から「来年3月24日から、運転免許証とマイナンバーカードが一体化される予定であり、優良運転者などについては更新時の講習をオンラインで受けることが可能となる。」旨の説明があった。

公安委員から「県民の皆様にとって利用しやすい施設にしてもらいたい。」旨の発言があった。

6 当面の警備情勢に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「中国批判に取り組んでいる団体は、9月29日を「反中共デー」と捉え、平成18年以降、中国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣に取り組んでいる。本年も同団体らによる取組が予想され、その過程において不法事案を起こすおそれがあることから、所要の体制により警戒警備を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「街宣は、どのようなコースで行われるのか。」旨の発言があり、警察本部から「中国総領事館、天神や博多駅を通るコースである。」旨の説明があった。

公安委員から「不法事案とは、具体的にはどのようなものか。また、過去に起こっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「不法事案とは、暴騒音規制条例違反、道路交通法違反、公務執行妨害等であり、過去にこれらの事案で検挙した事例もある。」旨の説明があった。

公安委員から「取組の規模は、例年どおりなのか。」旨の発言があり、警察本部から「おおむね例年どおりの規模である。」旨の説明があった。

公安委員から「車両街宣にあたって、反対勢力と衝突するおそれはないのか。」旨の発言があり、警察本部から「そういった可能性も念頭に、所要の体制で警戒警備を実施する。」旨の説明があった。